

平成22年第2回皆野町議会臨時会が11月29日(月)に開かれました。提出された議案は4件です。

町長提出議案

●議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)
●町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

●教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

以上の3議案は、人事院勧告に基づき、平成22年12月に支給する期末手当の支給率を引き下げたものです。

●皆野町一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定(可決)

人事院勧告に基づく国家公務員の給与と民間企業に準じて、職員給料表および期末勤勉手当の支給率を引き下げたものです。

週に1回以上スポーツをしましょう!

(通勤をスポーツに変えてみませんか?)

埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議では、「スポーツはしたいけれども忙しくてなかなか実行できない」という皆さんに、通勤時に行っている「歩き」を「ウォーキング」というスポーツに、または移動手段を「自動車」から「自転車」にかえるとといった「スポーツ通勤」を提唱しています。

ちょっとだけ意識を変えて、まずは今すぐにできる「スポーツ」に取り組んでみてはいかがでしょうか。詳しくは、「スポーツ通勤」ホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会
<http://www.prefsaitam.lg.jp/site/stuukin/>

